



事務連絡
令和3年4月20日

各管工事関係協同組合 様

公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター
上下水道事業部下水道企画課
排水設備担当

令和3年度下水道排水設備工事責任技術者更新講習のご案内

貴団体におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
当センターでは、下水道排水設備工事責任技術者試験や資格更新のための講習を実施しているところ
です。

この度、令和3年度更新講習の実施要領が決まりましたので、ご案内申し上げます。

なお、申込受付期間は各市町下水道主管課窓口で5月10日(月)から5月21日(金)<土日祝日除く>とな
っております。また、更新講習対象者は下記の方です。

本年度も新型コロナウイルスの影響でリモート講習方式での実施となっておりますので、より一層の周
知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

①今年度（令和3年度）の更新対象者

「下水道排水設備工事責任技術者合格証」及び「修了証」の有効期限が平成34年3月31日
までの方

（4月21日に当センターよりピンク色の更新講習案内ハガキを発送します。）

②昨年度（令和2年度）の更新対象者であったが未受講の方

「下水道排水設備工事責任技術者合格証」及び「修了証」の有効期限が平成33年3月31日
までの方

（担当）

〒650-0023

神戸市中央区栄町通6丁目1番21号 神明ビル1F

公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター

上下水道事業部下水道企画課 小河・新田

連絡先：TEL 078-367-1205 FAX 078-224-5371

E-mail：nitta_mayumi@hyogo-ctc.or.jp

令和3年度下水道排水設備工事責任技術者更新講習実施要領

主催：公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター

1 実施方法

リモート講習を実施します。

〔※ 講義映像（録画）は、ウェブサイト（ホームページ）上から配信します。
受講者は、パソコン、タブレット、スマートフォン等の通信機器から受講（視聴）できます。〕

- ① 更新講習サイトへのアクセス方法やテキストは、申込を受付けた方へ6月下旬までに郵送します。
※ 7月1日までに届かない場合は、当センター上下水道事業部（下記10の(2)）まで連絡して下さい。
- ② 受講後は、受講報告書を提出して下さい。（詳細は、申込された方へ6月下旬までに郵送します。）
- ③ インターネット環境を利用できない方等を対象に、令和4年2月頃、講習会を実施する予定です。（該当する方は、下記6の申込受付を必ず済ませた後に、当センター下水道企画課（下記10の(2)）までご連絡下さい。[連絡受付時間：土日祝日除く9時から17時まで]

2 実施（配信）期間

令和3年7月16日（金）～30日（金）

3 講習科目

- (1) 下水道の一般的事項に関することについて
- (2) 排水設備に関する基本的事項について

4 更新講習対象者

- (1) 更新講習修了証又は試験合格証の有効期間が平成34年(令和4年)3月31日に満了する方
- (2) 更新講習修了証又は試験合格証の有効期間が平成33年(令和3年)3月31日に満了している方

5 申込用紙等の配付

兵庫県まちづくり技術センターのホームページ (<https://www.hyogo-ctc.or.jp/>) からダウンロードしてください。（令和3年4月28日掲載予定）

[ホーム](#) → [下水道排水設備試験・講習](#) → [申込用紙](#)

6 受講申込書の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

令和3年5月10日（月）から令和3年5月21日（金）まで〔土日祝日を除く〕

(2) 受付窓口

市町の下水道主管課窓口で申込の受付を行います。申込手続きは責任技術者の登録を受けている市町で行ってください。複数の市町に登録をしている責任技術者は、いずれか1箇所在市町で申込を行ってください。未登録の方は、最寄りの市町で行ってください。

※(公財)兵庫県まちづくり技術センターへ持参又は郵送されても受付できませんので、注意してください。

7 講習手数料及び納入方法

(1) 講習手数料 9,500円(消費税込み)

(2) 納入方法

- ア 講習手数料は、ゆうちょ銀行(郵便局)で納入してください。
- イ ゆうちょ銀行(郵便局)備え付けの「払込取扱票」(青色)により払い込んでください。(別途払込手数料が必要です)
払い込み後「振替払込請求書兼受領証」(コピー可。ただし、コピーを貼り付ける場合は、必ず原本を受付担当者に提示して下さい。)を申込書の所定の箇所にのり付けしてください。(ATMで振り込まれた場合は、「ご利用明細票」をのり付けしてください。)
- ウ 払込取扱票のご依頼人欄には必ず受講者の氏名及び技術者番号を記入してください。
(技術者番号は「更新講習の実施(お知らせ)」葉書の表に記載のある6桁の番号です。)
- エ 申込書受付後は、受講しない場合でも手数料は払い戻しません。
- オ 払込口座記号番号 「00990 4 145794」
加入者名 「公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター」
(詳細は、ホームページに掲載している記入例をご覧ください。)

8 受講申込に必要な書類等

更新講習受講申込書(写真、振替払込請求書兼受領証を貼付)

※写真(申込の3ヶ月以内に上半身脱帽正面で撮ったタテ4cm×ヨコ3cmのもので、本人と確認できるもの。写真裏面に氏名を記入し、全面にのり付けし貼付。集合写真等からの切り抜きは不可。)

[住所または氏名に異動(5年前との比較)があった場合]

住所に異動があった場合:住民票の写し(下記※2参照)

氏名に異動があった場合:住民票の除票(下記※2参照)等、新旧氏名のわかるもの

※1 住所・氏名の異動を、責任技術者として登録している市町(または兵庫県まちづくり技術センター)へ既に届け出済みの方は、提出する必要がありません。

※2 住民票等の提出書類は、コピー不可で、マイナンバーの記載のないものです。

※3 申込書の住所・氏名欄は、新しい住所・氏名を記入してください。

9 修了証の交付

更新講習受講後、有効な受講報告書を提出した者に対して、修了証を交付します。(8月下旬での郵送を予定しています。)

10 その他

(1) 受講申込書に記入された個人情報は、当センター及び市町において、下水道排水設備工事責任技術者に関する事務に利用します。

(2) 更新講習の申込についての問い合わせ先

(公財)兵庫県まちづくり技術センター 上下水道事業部下水道企画課:078-367-1205